

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100315		
法人名	社会福祉法人 あすか福祉会		
事業所名	グループホーム 心の丘		
所在地	福岡県福岡市南区鶴田1丁目10-20		
自己評価作成日	平成30年2月28日	評価結果確定日	令和1年5月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成31年3月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Alt+enterで改行出来ます)

ご利用者の“望む暮らし”の支援に向け、ご利用者のできることに着目し、普通の暮らしを営むことができるよう、魚の餌やりや花や草木の育成、お米研ぎ、ピーラーを活用しての調理作業、包丁を使える方には職員が傍に付くなど、その方の状態に応じた対応で”共に暮らす”ことの実現に向け日々取り組むと同時に連続性を持った活動支援にて認知症状の進行予防を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「高齢者グループホーム心の丘」は小規模多機能施設と併設型施設で、開設から2年弱の新しい施設である。母体法人は長崎県対馬市で高齢者ケア事業や保育事業を行っており、福岡市内でも特別養護老人ホーム等福祉事業を展開、昨年3月には埼玉県にも特別養護老人ホームを開設している。施設は住宅街にあり、公民館も近くにあることから公民館行事等に参加したり、施設行事にも自治会長の方に参加いただくなど、地域住民の方とも積極的に交流を図っている。敷地内に畑があり、トマトやキュウリ等を栽培し、お世話、収穫等何事も職員、利用者の方ができることは一緒に行い、法人理念である「尊厳」をもって接し、支援することを常に心掛けている。市内の系列施設とは職員同士で情報を共有し、それぞれの利用者の状態により行き来する等の連携もとられており、近隣の病院や施設、地域包括と協力し一人暮らしの高齢者に支援を行っている。今後も地域を支え、福祉拠点としての活躍が期待される施設である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

H31.3自己・外部評価表(心の丘)

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時に全職員で考えた理念を作成し、開設後は、日々の申し送りの中や、毎月の会議の中で理念の共有を図り、ユニットごとの理念作成に向け取り組んでいる。	法人理念である「尊厳」をもとに、事業所独自の理念があり、各ユニットごとにも、職員で話し合い、理念を作成(1階は作成済み、2階は作成中)リビングに掲示し、毎月の会議の中で唱和、振り返りを行っている。日々の業務中や申し送りの際にも、職員同士がお互いに声掛けを行い、理念の共有を図り、支援を行っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	週1回の食材の買い足しの為の、近隣スーパーへの外出や、地域公民館での催し事にも積極的に参加し地域と馴染みの関係性が築けるよう取り組んでいる。	自治会に加入し、自治会長が持ってきてくれる回覧板で地域行事の案内も頂いている。公民館行事の歌声喫茶等月2、3回は利用者と一緒に参加し、餅つき等がある際は、職員が準備等の協力をしている。施設行事である敬老会や餅つきには、地域の方にも参加して頂いている。近隣施設と協力し地域住民の方へ向け、公民館で介護保険制度や施設の仕組み等を説明している。地域の方が飛び込みで見学や相談に来られることもあり、その都度、対応している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設して2年が経過し、少しずつホームの存在も地域に浸透してきている中、他事業所と共に地域公民館で開かれるカフェを活用してホームの特色や選び方、料金の説明や日々の過ごし方など地域の方々に向け発信できた。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、定期的に運営推進会議を開催しており、事業所内での様子や、事故報告、行事の案内など行い、出席いただいた方々からも、疑問や、不思議に思うことの質問なども聴くことができ、様々な提案も頂く事もできており、その内容は職員と共有し、改善に向け、日々のケアに活かすこともできている。	会議は、併設の小規模多機能施設と合同で開催、小規模多機能施設の地域交流室で行っている。家族、地域の方々にも案内を出し、家族、自治会長や社協、地域包括の職員等12、3名の方に参加を頂いている。会議では活動報告や行事予定等を伝え、参加者からは意見や提案等をして頂いている。会議内容は職員も共有し、日々の業務に活かしている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも出席いただいております。その際にも困ったことや疑問に思うことを投げかけることもできています。又、特に事故報告書の提出の際には市役所の方からも連絡を頂き、詳細についての解答などもできています。	市へ運営推進会議の案内は毎回行っており、参加して頂いたこともある。市へは、その都度電話で相談、報告行っており、離設や異食等の事故報告の際にも、丁寧に対応して頂いている。地域包括の職員の方は、運営推進会議に毎回参加頂き、地域での一人暮らしの高齢者支援活動等の協力も頂いている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての外部研修の参加や、3ヶ月に1度の内部研修を実施し、職員には理解してもらうよう努めている。玄関は外からは自由に出入りできている。離設事故の観点から中から出る際には必ず職員が付き添うようにしている。	外部研修参加の際は職員に伝達し、情報共有を行い、内部研修は定期的に行い、スピーチロック等を取り上げ、声掛けの工夫等を、職員全体で話し合いを行っている。玄関は外からは自由に出入りができ、中からは電子ロックで管理されている。開設間もない時期に離設があったが、見守りや所在確認を密に行い、今は離設は見られていない。

H31.3自己・外部評価表(心の丘)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	折りに触れ、身体拘束の意味やそれが虐待へと繋がっていくことの説明、勉強会を行い、職員には理解してもらうよう努めている。			
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し学んだことを職員に伝達研修にて伝えている。 現在、4名の方が成年後見制度を利用されている。	現在、成年後見制度は5名、日常生活自立支援事業は2名の方が利用されている。職員は実際の制度利用者や後見人の方と関わることで、制度の知識を深め、内部研修で資料などで勉強することにより、制度の理解に努めている。		今後、制度利用希望者のためにパンフレットを常備してはどうだろうか。又、内部研修で資料などを利用し制度理解に努めているが、実際に利用されている方の身近な具体的事例を参考にして研修をされてみてはどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分に説明すると共に、最後に質問等も受け、ご家族やご利用者様にはご理解いただいている。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望を表しやすいよう、玄関にご意見箱を設置している。	意見箱は設置しているが、活用はない。ほぼすべての家族が月1回以上訪問され、半分の方は月2、3回訪問されている。家族訪問時や電話等で利用者の日頃の状況を報告する際に、家族より意見や要望等を聞いている。職員は情報を共有し、改善策等の検討を行っている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニット、毎月必ず会議を行い、職員が意見を出しやすい雰囲気作りを大切にし、施設運営に反映させている。	毎月、各ユニット会議では、それぞれの職員から活発に意見や要望が出され、全体会議で、ユニット会議で出された意見、要望等を確認、検討し、施設運営に反映されている。敬老会での祝い品やレクレーション用具等の購入は職員が意見している。年1回は代表者による個別面談があり、個別の目標達成、実践できているか等自己評価し、確認し合っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力を評価し、介護福祉士資格取得者の給与水準向上や根拠を理解した介護サービス提供を指導する事で、やりがいを持って働ける職場環境を整備しており、正社員雇用へ切り替えなど、職員の向上心に配慮している。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時は性別や年齢は採用の対象としては無関係のものと判断している。未経験や無資格者であっても、やる気や向上心、人間性を採用対象とし、毎月のユニット会議や施設年間研修、外部研修の参加機会を設け、生き生きと業務に取り組めるように配慮している。	男性は管理者1名で、30～70代の方が勤務されている。職員は、小規模多機能施設との行き来もあり、職員同士のコミュニケーションも良くとれており、業務もスムーズに行われている。又、それぞれの職員がこれまでの経験や調理、製作等得意な分野で能力を活かし、意識をもって、業務に取り組んでいる。研修は希望により参加でき、休憩場所、時間も確保されている。		

H31.3自己・外部評価表(心の丘)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育は、年間研修での権利擁護研修や、外部での研修参加により、啓発している。 また、「尊厳」を大切に、利用者本位の自己決定の上で介護保険サービスを提供していることを指導している。	年2回程、管理者が外部研修に参加し、研修内容は資料を回覧し、内部研修の中で勉強会を行い、職員は情報を共有し、理解を深めている。利用者への声掛けや対応等は日々の業務の中で、管理者が指導を行い、職員は常に「尊厳」を意識し、業務に取り組んでいる。	外部からの講師派遣による研修の実現や、又、社協や地域包括より人権関連のDVD等を借り受け、利用者も一緒に学習する機会を設ける事を検討してみてもどうか。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には積極的な参加の機会もあり、内部研修も年間計画に沿って実施できており充実した内容となっている。			
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修には全職員が参加できるよう、積極的に参加申請を行っている。 毎年度、実践者研修にも1名ずつ参加しスキルアップを図っている。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日頃、接する中で、及び定期的なモニタリングの際にご利用者・ご家族様の希望・要望を聞き取り、サービスに反映できるよう抽出し、ケアに盛り込んでおり、信頼関係も築けている。			
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上			
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	同上			
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「できること」に着目し、その方に応じたできることを職員や他の方々と一緒に行う事で役割を持っていることや自分にはできることが沢山あるという自身にもつながり、一緒に生活しているという関係性も構築できている。			
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者ご本人にとってのより良い生活に向け、ご家族・管理者・職員共に考え、同じ方向に向かっていけるよう努めている。			

H31.3自己・外部評価表(心の丘)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅で、通っていた病院の継続や、在宅時代の知り合い先への訪問、通っていた美容院の継続など、関係性が途切れないよう努めている。	家族の訪問も多く、一緒に墓参りに行かれたり、友人、知人の方が訪問され昼食をともにされている方もおられる。電話等も自由にできており、馴染みの方や場所との関係継続ができるよう支援されている。家族がいない方も後見人の方が訪問されている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係性を把握し、ご利用者同士がかかわりを持って生活できるよう支援し、孤立しそうな場面でも、介入することで防げるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了したケースが1件あるが、長期間の入院中も病院へ足を運び、現状を聴き取り、経過把握に努め、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的なアセスメントを実施し、本人の希望・意向の把握に努め、ご家族や職員と共に検討しケアに活かせるよう努めている。	入居時に関係者やケアマネジャー等に聞き取りを行い、アセスメントを行っている。その後、半年ごとに、各ユニットそれぞれ使いやすい様式でアセスメントを行い、情報収集を行っている。職員1人が2、3名担当し、日々利用者との会話の中で、又、意思疎通の難しい方に対しては、表情や仕草などを観察し、家族等にも話を聞いて、意向の把握に努め、職員間で情報を共有し、支援を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前アセスメントの時点で把握に努め、入所後のケアに活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活の流れの把握、心身状態の把握に努め、いつもと違う様子が窺える際には職員から管理者へ報告があり、管理者の判断にて病院受診等へつなげている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なプラン作成時において、ご家族からの聴き取り、ご利用者の意向、職員からの意見の聴き取りを実施し、介護計画を作成している。	毎日、ケアプラン実施表を記入することにより職員全員がプラン内容を理解、共有している。担当職員が半年に1回、会議時に他職員からの意見を聞いたりし、モニタリングを行っている。状態変化時や半年毎に、担当者会議を実施し、家族、医師から意見の聞き取りを行い、ケアマネジャーがプランを作成している。	

H31.3自己・外部評価表(心の丘)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	第三者が見て分かる記録を心がけ、小さな気づきも記録に残すよう指導し、サービス実施記録もモニタリングに活用し、毎月のユニット会議内でのケース検討も介護計画の見直しの良い材料となっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画のみに捉われないことなく、日々、柔軟に臨機応変に対応しサービス提供できている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎週近所のスーパーに買物に出かけている。地域交流活動においては、回覧板や、地域の事業所交流会などで把握し、できるだけ参加できるよう努めているところである。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	できるだけ、在宅での元々のかかりつけ医での受診を継続し、ご家族やご利用者本人やご家族の医療に対する希望を代行して伝えることでより良い医療を受け、病状が悪化せず、安定して過ごせるよう支援している。	利用者の半数の方は、提携医を利用されているが、その他の方は、在宅時からのかかりつけ医に職員支援で通院を行っている。職員支援で受診した場合は、家族に連絡、報告し、家族支援で受診の場合は口頭で報告を受け、情報の共有を行っている。週1回訪問看護による健康管理もされ、職員は月1回歯科衛生士より、口腔ケア講習を受講し、利用者のケアにいかしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	今年度より訪問看護体制が整い、週1回、専門的立場からのアドバイスを受けることができ、急変などで迷った際にも相談することができ、医療的ケアの支援につながっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も病院へ足を運び、現状を聴き取り経過把握に努め、相談や支援に努めている。医師はもちろんのこと、担当看護師や病院の相談員とも電話や直接会って相談する機会も多い。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今年度より、重度化の指針・終末期ケア対応指針、リビングウィル確認書などで、ご利用者、ご家族の意思を確認している。状況に応じ、再確認するようにしている。地域関係者への説明等がまだ不十分であり、今後の課題である。	重度化、終末期対応指針等あり、入居時に利用者、家族に看取りに関する説明を行っている。その際、意思を確認し、同意を得ている。入居後、重度化の際には、家族、医師、職員と再度話し合いを行うようになっている。職員は年1回、外部の研修に参加し、内部研修では勉強会を行い、職員全員が看取りに関する知識を深めている。	

H31.3自己・外部評価表(心の丘)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部年間研修の中でも取り上げ、心マ法や資料を使つてのAEDの活用など学ぶ機会を設けている。今後もそうした機会を増やし、全職員が対応できるように努めている。			
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	有事の際を想定し、年2回の避難訓練を計画・実施し、避難経路や避難場所、消火器の使用法など全職員で学んでいる。今後は火災以外の災害時の対策に向けての体制も整えていく予定である。	防災に関するマニュアルあり、年2回、夜間、日中それぞれを想定し、小規模多機能施設と合同で、避難訓練を行っている。又、年1回は消防署立ち会いの下で、通報の仕方や初動活動等の訓練実施もある。災害の程度により他施設への避難も想定しており、協力体制もできている。水や米等の食糧備蓄も3日間分はされ、今後も継続的に整備を行っていく予定である。	近隣の他施設との協力体制、連携はとられているが、今後は地域との協力体制も築くために、地域で行われている防災訓練等の情報を得て、参加してみることを検討されてはどうか。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重、認知症の理解や声掛けによる身体拘束(スピーチロック)は施設内研修でも議題にしており、ユニット会議で職員と確認を行っている。 不適切な言葉かけはその都度職員へ指導している。	年1回接遇マナー、プライバシー保護の研修を受け、資料の回覧や内部研修で勉強会を行っている。職員は、その都度、お互いに注意し、声掛けし合い、敬意のある言葉かけなのか、行動なのかを、常に考えケアに取り組んでいる。写真や個人情報利用の同意は得ている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動に対し、選択肢を提案する自己決定を行っており、活動参加の促しや、入浴時の衣類選定など生活の中に自己決定を取り入れている。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「その人らしい暮らし」を実現する為に、生活歴に対するアセスメント、本人と家族の意向に沿ってサービスを提供している。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴後の衣類選びの自己決定への配慮を行っている。			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は必ず入居者と一緒に行っている。調理を楽しみながら、達成感や役割を感じていただけるように配慮している。個々に適した食事形態で提供し、食べやすい食事を楽しみながら召し上がることが出来るように配慮している。	系列施設の栄養士に相談し、献立、調理を職員が行っている。食材は3事業所に宅配してもらっている。おやつは手作りで、週1回の昼、夜のお楽しみ会では、利用者に食べたい物を聞き、職員と利用者が出しに行き、調理している。利用者の方は、盛り付けや配膳等できることを行い、食事は職員も一緒に摂っている。畑で採れたキュウリ等も食卓にあがり、食事を楽しんでいる。		

H31.3自己・外部評価表(心の丘)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	肉、魚、野菜など栄養バランスを考慮している。食事時間は設定しているが、一人ひとりの気分や状態に応じて、希望があれば時間を調整している。食事量を記録し、定期受診や毎月の体重測定にて栄養状態を確認している。水分摂取量を記録し、脱水予防に配慮した支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声をかけ、その方のできる口腔衛生をしていただき、できない部分のみ介助を行う事で自立と口腔衛生を図っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけ布下着を着用して過ごしていただけるよう、排泄チェック表にて、排泄のパターンを把握し、自発的な排泄の訴えがない方には時間を見て声をかけ、案内誘導を行い、その方のレベルに合わせて、リハビリパンツ・尿パット・布下着を着用していただいている。	排泄チェックは、食事や水分、バイタル等が同シートで管理され、身体状況等も一緒に確認できるようになっている。職員は、チェック表の確認で、個々の利用者の排泄パターンを把握し、改善に向け支援されている。失禁時の声掛け等も工夫して行われている。排便コントロールの必要な方に対して、薬剤だけでなく牛乳などの乳製品を摂ってもらうなどの工夫もされている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔の状態は記録し随時確認している。水分摂取量を1000cc以上で提供し、脱水による便秘を予防している。定期受診にて、主治医と連携し便秘傾向の利用者には下剤の調整を行っている。食事には、果物やヨーグルト、食物繊維を多く含む野菜・きのこ類を取り入れている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日、午後に入浴の希望を取り、一番風呂が好きの方や一番最後にゆっくり入りたいなど個々の希望に沿って対応している。	一人週3、4回、希望の時間帯に入浴でき、好みのシャワー等は、家族が準備し使用できる。個浴、かけ流しで、以前は見守りなく入浴される方もおられたが、今はおられない。入浴時はコミュニケーションの場となっており、その都度、皮膚等身体観察も行い、異常がみられる場合は管理者に報告し、医師などに相談している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	在宅での習慣そのままの生活が継続できるよう夕食後にテレビを見たい方はテレビ鑑賞し、他者との談笑を楽しまれる方、自室にて静かに過ごしたい方、自室でテレビを楽しまれる方、様々な夜の過ごし方に対応し、ホールの照明は時間ごとに少しずつ明かりを落としていき、自然に就寝につけるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情については、管理者を中心に職員にも理解してもらえるようフロアの鍵付きキャビネット内に保管し、すぐに確認できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	縫い物が好きな方には裁縫キットを職員が手作りで準備したり、花を育てることや魚などの生き物に興味のある方は花を購入し、毎日の水遣りや魚の餌やり、畑が好きな方には野菜作りを一緒にしたり、外出が好きな方への外出支援など日々、取り組んでいる。		

H31.3自己・外部評価表(心の丘)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できるだけ希望に添えるよう取り組んでいる。	公民館の行事に参加したり、近隣へ散歩に行ったり、中庭に出て草花を見たり等、日常的に外気に触れ、外出を行っている。又、野球観戦やコンサートに行きたい等の希望にも対応している。年3回程は、ユニットごとに花見等で外出している。外出に拒否がある利用者の方に対しても声掛け等を工夫するなどし支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失を防ぐ意味でも、一人ひとりの能力に応じて持てる額をあらかじめご家族と相談し、管理していただき、買物や受診の際には職員の助言を借りながら支払うことも出来ている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホールの電話は自由に使えるようにしており、家族や知人・友人の方に自発的に電話をかけられるよう支援している。簡単な手紙や葉書など職員の支援を受けながら書かれたりする場面もある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	まず玄関を入ると大きな観葉植物が置いてありホールに入ると季節に応じた壁画や裁縫での作品、ホールから見える花壇には季節の花々が咲いているのを鑑賞できる。(花植えや水遣りも利用者様と共に行っている)温度や湿度にも気を配り、採光にも配慮している。	事業所内は掃除が行き届き、清潔に保たれており、各ユニットごとに空気清浄機や加湿器が配置され、室温、湿度にも配慮された空間となっている。リビングにはソファやテレビ、雑誌ラック等も置かれ、利用者の方が自由に利用できるようになっている。壁面には季節に応じた掲示物等もあり、季節を感じ、快適に、居心地よく過ごせるように工夫されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室に戻りたいと希望があれば自室に案内し独りで過ごせるよう支援している。ホールでは気の合うグループも自然とできており、居心地の良い空間作りができていると思われる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた寝具や仏壇、タンス、テレビなど自由に持ち込んで良い事を入所前から説明を行い、できるだけ使い慣れたものの中で生活していただくことで、認知症状から起こる混乱を防ぐ意味でもここが自分の居場所であると認識できるよう支援している。	居室内はベッド、エアコン、クローゼット、タンスが備え付けられ、加湿器は希望により置かれている。使い慣れた寝具やテレビなどを持ち込まれ、観葉植物や水槽、写真や花、手芸品等、親しみのある物を置いたり、飾ったりされており、利用者の方それぞれが、落ち着いて、穏やかに過ごせるように工夫がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方のレベルに応じた危険予測もできるようになり、その方の”できる能力”を信じる職員側のスキルも上がってきている。今後もその方の安全を守りつつ、自立した生活が送れるよう支援していく。		